

令和7年度

群馬東部水道企業団

水道事業会計予算

令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	208,700 戸
(2) 年間総給水量	59,029,000 m ³
(3) 一日平均給水量	161,723 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設改良事業	238,205 千円
配水施設改良事業	2,083,364 千円
太田本所庁舎建設事業	300,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		11,279,303 千円
第1項 営業収益		9,612,361 千円
第2項 営業外収益		1,666,940 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,963,128 千円
第1項 営業費用		9,335,592 千円
第2項 営業外費用		610,735 千円
第3項 特別損失		6,801 千円
第4項 予備費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,612,768千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 242,093千円、当年度損益勘定留保資金 3,351,450千円、建設改良積立金処分額 19,225千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,400,066 千円
第1項 国庫補助金		18,000 千円
第2項 企業債		1,100,000 千円
第3項 負担金		242,064 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		40,001 千円

支 出

第 1 款 資本的支出	5,012,834 千円
第 1 項 建設改良費	2,857,948 千円
第 2 項 企業債償還金	2,044,886 千円
第 3 項 投資	100,000 千円
第 4 項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
事業系・情報系システム等の更新	令和8年度から令和13年度まで	726,430 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道事業	千円 1,100,000	証書借入又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共同体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	借入の日から据置期間を含み、 40年以内の半年賦元利均等償還 又は半年賦元金均等償還とし、そ の他の条件については借入先の融 資条件による。ただし、財政の都 合により、繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

- 第 1 項 営業費用
- 第 2 項 営業外費用
- 第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 504,792 千円
- (2) 交際費 200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産購入限度額は、179,626千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 11 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)	
1 取得する資産	土地	太田本所庁舎建設予定地	6,721.03m ²	
	(種 類)	(名 称)	(数 量)	(処分の態様)
2 処分する資産	土地	太田本所用地	4,535.70m ²	交換

令和7年2月4日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

群馬東部水道企業団
水道事業会計
予算説明書

令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業収益		11,279,303	
	1	営業収益	9,612,361	
		1 給水収益	9,345,654	水道料金
		2 加入金	203,885	水道加入金
		3 負担金	31,614	消火栓維持管理等の他会計負担金
		4 その他営業収益	31,208	設計審査手数料、発電収益等
	2	営業外収益	1,666,940	
		1 受取利息	4,770	預金利息
		2 長期前受金戻入	1,526,700	減価償却見合い分の収益化
		3 消費税及び地方消費税還付金	1	
		4 雑収益	135,469	下水道等料金徴収事務手数料等
	3	特別利益	2	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			9,963,128	
	1 営業費用		9,335,592	
		1 原水及び浄水費	2,268,050	取水、浄水及び受水に要する費用
		2 配水及び給水費	1,083,835	送配給水設備の維持管理に要する費用
		3 業務費	490,399	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		4 総係費	612,059	事業の運営に必要な総括的費用
		5 減価償却費	4,648,649	償却資産に係る減価償却費
		6 資産減耗費	230,000	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
		7 その他営業費用	2,600	発電費用等
	2 営業外費用		610,735	
		1 支払利息企業債費	342,895	企業債利息
		2 消費税及び地方消費税	267,838	納付消費税
		3 雑支出	2	不用品売却原価等
	3 特別損失		6,801	
		1 固定資産売却損	1	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	6,800	
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			1,400,066	
	1 国庫補助金		18,000	
		1 国庫補助金	18,000	社会資本整備総合交付金
	2 企業債		1,100,000	
		1 企業債	1,100,000	老朽管更新事業等資金
	3 負担金		242,064	
		1 工事負担金	242,064	配水管布設等工事負担金
	4 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	
	5 その他資本的収入		40,001	
1 その他収入		40,001	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			5,012,834	
	1 建設改良費		2,857,948	
		1 原水浄水施設費	238,205	原水浄水施設の改良工事費
		2 配水施設費	2,083,364	配水管の改良工事費
		3 営業設備費	369,586	太田本所庁舎建設費等
		4 拡張費	166,793	配水管の拡張工事費
	2 企業債償還金		2,044,886	
		1 企業債償還金	2,044,886	企業債償還元金
	3 投 資		100,000	
		1 投資有価証券購入費	100,000	有価証券の購入費
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和7年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,057,751
減価償却費	4,648,649
固定資産の除却及び減損損失	200,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,020
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	45,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,781
長期前受金戻入額	△ 1,526,700
受取利息及び受取配当金	△ 4,770
支払利息及び企業債取扱い諸費	342,895
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	1,428,886
未払金の増減額 (△は減少)	△ 1,088,577
たな卸資産の増減額 (△は増加)	503
小計	5,104,399
受取利息及び受取配当金	4,770
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 342,895
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,766,274

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,867,948
有形固定資産の売却による収入	1
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金等による収入	542,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,425,789

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,044,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 944,886

資金増加額 (又は減少額)	1,395,599
資金期首残高	4,009,980
資金期末残高	5,405,579

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
本 年 度	32	51 (1)	711	226,946	118,110
前 年 度	32	50 (0)	731	216,735	112,240
比 較	0	1 (1)	△ 20	10,211	5,870

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員、会計年度任用職員）で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	5,772	13,783	0	0	2,819
	前 年 度	7,392	13,782	0	0	3,414
	比 較	△ 1,620	1	0	0	△ 595

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
本 年 度	32	51 (1)	711	226,946	118,110
前 年 度	32	50 (0)	731	216,735	112,240
比 較	0	1 (1)	△ 20	10,211	5,870

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員）で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	5,772	13,783	0	0	2,819
	前 年 度	7,392	13,782	0	0	3,414
	比 較	△ 1,620	1	0	0	△ 595

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
本 年 度	-	- (-)	-	-	-
前 年 度	-	- (-)	-	-	-
比 較	-	- (-)	-	-	-

※ () 内は、短時間勤務職員で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	-	-	-	-	-
	前 年 度	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-

明 細 書

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
19,606	365,373	70,301	3,945	65,173	504,792
18,608	348,314	69,155	3,684	71,245	492,398
998	17,059	1,146	261	△ 6,072	12,394

休 日 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	2,817	3,970	53,182	47,916	7,257
200	2,751	3,815	49,618	44,770	5,106
0	66	155	3,564	3,146	2,151

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
19,606	365,373	70,301	3,945	65,173	504,792
18,608	348,314	69,155	3,684	71,245	492,398
998	17,059	1,146	261	△ 6,072	12,394

休 日 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	2,817	3,970	53,182	47,916	7,257
200	2,751	3,815	49,618	44,770	5,106
0	66	155	3,564	3,146	2,151

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	10,211	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	319
		その他の増減分	9,892
手 当	5,870	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	5,870

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員、会計年度任用職員）で外書き

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
令和6年12月1日現在	平均給料月額 (円)	352,120
	平均給与月額 (円)	403,941
	平均年齢 (歳)	48歳4月
令和5年12月1日現在	平均給料月額 (円)	347,351
	平均給与月額 (円)	400,772
	平均年齢 (歳)	47歳3月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	192,900	192,900
短 大 卒	209,000	209,000
大 学 卒	224,300	224,300

説 明	備 考
職員の入替えによる増減	職員数の異動状況 本年度 51人 (1)人 前年度 50人 (0)人 増 減 1人 (1)人
職員の入替えによる増減	

(3) 級別職員数

区 分	級	令和6年12月1日現在				令和5年12月1日現在			
		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)	
企 業 職	1 級	1		2.0		3		6.1	
	2 級	5		10.0		3		6.1	
	3 級	6	(1)	12.0	(100.0)	7		14.3	
	4 級	22		44.0		20		40.9	
	5 級	8		16.0		8		16.3	
	6 級	5		10.0		5		10.2	
	7 級	2		4.0		2		4.1	
	8 級	1		2.0		1		2.0	
	計	50	(1)	100.0	(100.0)	49	(0)	100.0	(0)

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員）で外書き
(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主 事 主事補	主 事	主 任	係 長 係長代理	課長補佐	参 事 参事	次 長	局 長

(4) 昇 給

区 分		企 業 職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	51		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	36		
	号給数別内訳	2号給 (人)	2	
		3号給 (人)	0	
		4号給 (人)	34	
比 率 (B) / (A) (%)	70.6			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	50		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	50		
	号給数別内訳	2号給 (人)	11	
		3号給 (人)	0	
		4号給 (人)	39	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0	
支給対象職員の比率 (%) (令和6年12月1日現在)	0	
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	0	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別		支 給 率		支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月分)		
本 年 度	2.300	(1.225)	2.300	(1.225)	4.60	(2.45)	有
前 年 度	2.250	(1.175)	2.250	(1.175)	4.50	(2.35)	有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.300	(1.225)	2.300	(1.225)	4.60	(2.45)	有

※ () 内は、短時間勤務職員 (再任用職員) で外書き

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年勤続の者 (月分)	25 年勤続の者 (月分)	35 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

継 続 費 に

款	項	事業名	全 体 計 画				
			年度	年割額	同 左 財 源 内 訳		
					企業債	補助金	当年度 損益勘定 留保資金
			千円	千円	千円	千円	
1 資本的支出	1 建設改良費	太田本所庁舎 建設事業	5	30,000	—	—	30,000
			6	70,000	—	—	70,000
			7	300,000	260,000	40,000	—
			8	1,450,000	1,420,000	30,000	—
			9	90,000	90,000	—	—
			計	1,940,000	1,770,000	70,000	100,000

関 する 調 書

前前年度末 までの支払 義務発生額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末 までの支払 義務発生 予定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
—	—	—	—	—	0.0	通次繰越 30,000千円
—	100,000	—	100,000	—	5.1	
—	—	300,000	300,000	—	15.5	
—	—	—	—	1,450,000	—	
—	—	—	—	90,000	—	
—	100,000	300,000	400,000	1,540,000	20.6	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	給 水 収 益
事業運営及び 拡張工事等 包括業務委託 (第2期)	千円 24,718,458	—	—	令和7年度 から 令和11年度 まで	千円 24,718,458	千円 3,391,266	千円 21,327,192
事業系・情報系 システム等の 更新	千円 726,430	—	—	令和8年度 から 令和13年度 まで	千円 726,430	—	千円 726,430

令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				4,110,203	
ロ 立木				8,173	
ハ 建物	6,033,555				
減価償却累計額	△ 3,531,415			2,502,140	
ニ 構築物	157,668,962				
減価償却累計額	△ 70,799,560			86,869,402	
ホ 機械及び装置	31,105,350				
減価償却累計額	△ 18,733,705			12,371,645	
ヘ 車両運搬具	83,741				
減価償却累計額	△ 69,292			14,449	
ト 工具器具備品	329,005				
減価償却累計額	△ 241,876			87,129	
チ 建設仮勘定				1,536,568	
有形固定資産合計				107,499,709	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				1,502,778	
ロ ダム使用権				3,693,815	
ハ 施設利用権				200	
ニ 電話加入権				3,158	
ホ ソフトウェア				141	
無形固定資産合計				5,200,092	
(3) 投資その他の資産					
イ 投資有価証券				596,438	
ロ 出資金				55,636	
投資その他の資産合計				652,074	
固定資産合計				113,351,875	
2 流動資産					
(1) 現金預金				5,405,579	
(2) 未収金				1,085,588	
貸倒引当金				△ 7,210	
(3) 貯蔵品				59,622	
流動資産合計				6,543,579	
資産合計				119,895,454	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	24,434,198	
	企業債合計		24,434,198
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	252,782	
	引当金合計		252,782
	固定負債合計		24,686,980
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,913,100	
	企業債合計		1,913,100
(2)	未払金		1,261,411
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	38,340	
	ロ 修繕引当金	63,454	
	引当金合計		101,794
	流動負債合計		3,276,305
5	繰延収益		
	長期前受金		57,181,413
	長期前受金収益化累計額	△ 22,220,120	
	繰延収益合計		34,961,293
	負債合計		<u>62,924,578</u>

資 本 の 部

6	資本金		49,786,153
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	1,336,768	
	ロ 寄附金	13,665	
	ハ 工事負担金	92,461	
	ニ 国庫補助金	578,878	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,601	
	資本剰余金合計		2,038,080
(2)	利益剰余金		
	イ 利益積立金	168,210	
	ロ 建設改良積立金	2,880,904	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	2,097,529	
	利益剰余金合計		5,146,643
	剰余金合計		7,184,723
	資本合計		<u>56,970,876</u>
	負債資本合計		<u>119,895,454</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

年度末在職職員にかかる退職手当の要支給額から、群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額及び派遣元構成団体が負担すべき額を控除した額を計上するが、引当金の計上不足額については、令和11年度まで均等額を費用処理することとした。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	8,218,372		
	(2) 加入金	186,400		
	(3) 負担金	26,163		
	(4) その他営業収益	28,306	8,459,241	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	2,035,766		
	(2) 配水及び給水費	874,000		
	(3) 業務費	433,433		
	(4) 総係費	606,951		
	(5) 減価償却費	4,509,917		
	(6) 資産減耗費	219,054		
	(7) その他営業費用	2,581	8,681,702	
	営業損失			222,461
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	3,672		
	(2) 長期前受金戻入	1,479,288		
	(3) 雑収益	132,027	1,614,987	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息企業債費	341,722		
	(2) 雑支出	2,608	344,330	1,270,657
	経常利益			1,048,196
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	1		
	(2) 過年度損益修正益	1	2	
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	1		
	(2) 過年度損益修正損	6,480	6,481	
7	予備費			
	(1) 予備費	10,000	10,000	△ 16,479
	当年度純利益			1,031,717
	前年度繰越利益剰余金			8,061
	当年度未処分利益剰余金			1,039,778

令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				4,108,203	
ロ 立木				8,173	
ハ 建物	6,033,555				
減価償却累計額	△ 3,384,235			2,649,320	
ニ 構築物	155,948,022				
減価償却累計額	△ 67,465,375			88,482,647	
ホ 機械及び装置	30,874,124				
減価償却累計額	△ 17,818,605			13,055,519	
ヘ 車両運搬具	83,743				
減価償却累計額	△ 66,182			17,561	
ト 工具器具備品	280,905				
減価償却累計額	△ 234,927			45,978	
チ 建設仮勘定				1,112,211	
有形固定資産合計				109,479,612	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				1,602,988	
ロ ダム使用権				3,835,260	
ハ 施設利用権				250	
ニ 電話加入権				3,158	
ホ ソフトウェア				561	
無形固定資産合計				5,442,217	
(3) 投資その他の資産					
イ 投資有価証券				496,438	
ロ 出資金				55,636	
投資その他の資産合計				552,074	
固定資産合計				115,473,903	
2 流動資産					
(1) 現金預金				4,009,980	
(2) 未収金				2,514,474	
貸倒引当金				△ 8,230	
(3) 貯蔵品				60,125	
流動資産合計				6,576,349	
資産合計				122,050,252	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	25,247,298	
	企業債合計		25,247,298
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	207,782	
	引当金合計		207,782
	固定負債合計		25,455,080
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,044,886	
	企業債合計		2,044,886
(2)	未払金		2,349,988
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,791	
	ロ 修繕引当金	63,454	
	引当金合計		99,245
	流動負債合計		4,494,119
5	繰延収益		
	長期前受金		56,881,348
	長期前受金収益化累計額	△ 20,693,420	
	繰延収益合計		36,187,928
	負債合計		<u>66,137,127</u>

資 本 の 部

6	資本金		49,766,928
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	1,336,768	
	ロ 寄附金	13,665	
	ハ 工事負担金	92,461	
	ニ 国庫補助金	578,878	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,601	
	資本剰余金合計		2,038,080
(2)	利益剰余金		
	イ 利益積立金	168,210	
	ロ 建設改良積立金	2,900,129	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	1,039,778	
	利益剰余金合計		4,108,117
	剰余金合計		6,146,197
	資本合計		<u>55,913,125</u>
	負債資本合計		<u>122,050,252</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	77,161,020円
1年超	0円
計	77,161,020円

III. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

